

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

スパイダープラス株式会社

第23期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、計算書類における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://spiderplus.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品・未成工事支出金……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 原材料及び貯蔵品 ……先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準における進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

新型コロナウイルスの影響により、短期的には展示会などの中止によるリード獲得やポイント獲得の遅れ、顧客企業内での検討の長期化等といった影響が顕在化しております。

しかし、当社の主力製品である「SPIDERPLUS」の月額利用料における収入は高い安定性を維持しているため、現時点での固定資産の減損などの会計上の見積りに重要な影響を及ぼす事象は生じていないと判断しております。

なお、当該見積りは現時点での入手可能な情報などを踏まえたものであり、不確実性は高く、新型コロナウイルスの終息時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	一千円
有形固定資産	72,553千円
無形固定資産	383,502千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業セグメントごとに資産グルーピングを行っています。減損の兆候の判定は、資産グループを使用した営業活動から生じた損益状況や事業計画、経営環境や市場動向など当社が利用可能な情報に基づいており、兆候があると判定された資産グループは、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された資産グループは、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしています。

当社は、建設業界の急拡大するDXニーズを獲得するため、「成長加速エンジン」を構築・強化するための先行投資を行い、成長速度を加速する体制を構築する戦略としております。そのため、当事業年度及び翌事業年度の営業キャッシュ・フローがマイナスと予測されていることから、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、事業計画に基づいて算定される割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するうえで用いた主要な仮定は、事業計画の売上高の基礎となる「SPIDERPLUS」のID数及びARPU（ID単位の契約単価）、並びにそれらの成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定には見積りの不確実性を伴うため、経営環境や市場動向などの変化により、

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」と、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、重要性が増したこと、及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「敷金及び保証金」に統合して表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、本社オフィスを解約することを決定したため、解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見直しを行いました。

なお、この変更による、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式

33,410,900株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

71株

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	1,343,900株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注）2	155,453千円
未払事業税	8,663 //
未払事業所税	766 //
未払給与	933 //
未払退職給付費用	495 //
減価償却超過額	3,516 //
資産除去債務	3,358 //
その他	2,084 //
繰延税金資産小計	<u>175,271千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	<u>△155,453 //</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△19,817 //</u>
評価性引当額小計（注）1	<u>△175,271千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に係る除去費用	<u>△2,028千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,028 //</u>
差引：繰延税金負債純額	<u>△2,028千円</u>

- (注) 1. 評価性引当額の変動の主な理由は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。
- (注) 2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	155,453	155,453
評価性引当額	—	—	—	—	—	△155,453	△155,453
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入及び第三者割当増資により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取次店の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

ii 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

iii 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,196,695	4,196,695	—
(2) 受取手形	13,405	13,405	—
(3) 売掛金	309,452	309,452	—
資産計	4,519,553	4,519,553	—
(1) 工事未払金	30,420	30,420	—
(2) 未払金	198,561	198,561	—
(3) 短期借入金	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金	78,122	78,122	—
負債計	407,104	407,104	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 未払金、及び (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,196,695	—	—	—
受取手形	13,405	—	—	—
売掛金	309,452	—	—	—
資産計	4,519,553	—	—	—

(注) 3. 長期借入金その他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	50,324	27,798	—	—
合計	50,324	27,798	—	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 幸寛	当社取締役	(被所有) 直接0.48%	当社取締役	新株予約権 の行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2017年11月20日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額に乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 138円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 16円02銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、エンジニアリング事業をArmacell Japan株式会社に事業譲渡(以下、「本事業譲渡」といいます。)することを決議し、2022年1月4日に事業譲渡を完了いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

① 譲渡先企業の名称

Armacell Japan株式会社

② 譲渡した事業の内容

エンジニアリング事業(断熱材「アーマフレックス」等を使用した熱絶縁工事を行う事業)

③ 譲渡を行った理由

当社は、建設業及びメンテナンス業の現場業務をDX(デジタルトランスフォーメーション)する建築図面・現場管理アプリ「SPIDERPLUS」の開発・販売を主力サービスとするICT事業の他、断熱材である「アーマフレックス」等を使用した熱絶縁工事を中心

に行うエンジニアリング事業を展開しております。当社は、ICT事業を主力事業とする一方、創業期よりエンジニアリング事業を継続運営してまいりました。

エンジニアリング事業は、建設現場における「SPIDERPLUS」の活用事例を直接収集し、活用事例や発見された課題をICT事業にタイムリーに共有することで、「SPIDERPLUS」の開発に貢献してきました。

昨今の建設業界における人手不足と働き方改革等の課題を背景としたIT投資需要の高まりを受け、当社の主力サービスである「SPIDERPLUS」のID数及び契約社数は順調に増加しております。その結果、当社のICT事業は、建設現場における活用事例や課題を、多種多様な顧客企業から直接収集することが可能となりました。

一方で、熱絶縁工事を中心に行うエンジニアリング事業での建設現場における活用事例等の情報は、あらゆる建設現場で活用される「SPIDERPLUS」にとって、限定的な情報提供となってきたてまいりました。これらの経営環境を踏まえ、当社は、高い成長率が見込めるICT事業に先行投資を積極的に行い、エンジニアリング事業に対しては積極的な事業拡大を行わない方針としてまいりました。

このような中、熱絶縁工事で使用する断熱材「アーマフレックス」を製造販売する Armacell Japan株式会社より、当社のエンジニアリング事業の譲渡について打診を受け、社内並びに取締役会にて慎重に検討を行ってまいりました。

その結果、今後当社において、高い成長率が見込まれるICT事業に経営資源をより一層集中し、「SPIDERPLUS」を中心とした建設業及びメンテナンス業のDXサービスの拡大に注力することが、中長期的に当社の企業価値向上に資するものと判断し、同社にエンジニアリング事業を譲渡することを決定いたしました。

④ 事業譲渡日

2022年1月4日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

譲渡対価を現金等の財産のみとする当社を譲渡会社とし、Armacell Japan株式会社

を譲受会社とする簡易事業譲渡(会社法第467条第1項第2号)

- ⑥ 譲渡価額及び決済方法
譲渡価額 200,000千円
決済方法 現金決済

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
事業譲渡益 131,586千円

- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 89,912千円 |
| 固定資産 | 11,764千円 |
| 資産合計 | 101,677千円 |
| 流動負債 | 32,018千円 |
| 固定負債 | 1,244千円 |
| 負債合計 | 33,263千円 |

- ③ 会計処理
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

- ④ 譲渡する事業が含まれる報告セグメントの名称
エンジニアリング事業

- ⑤ 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 270,256千円 |
| 営業利益 | 32,919千円 |